

世田谷区基本構想審議会第2部会（第1回）

会議録

平成24年2月23日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第2部会（第1回） 会議録

【日 時】 平成24年2月23日（木） 午後7時～午後9時

【場 所】 世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール

【出席者】

■委 員 松島茂（部会長）、小林正美（副部会長）、飯田哲也、永井多恵子、永井ふみ、高橋昭彦、村田義則、上島よしみ（第1部会）、風間ゆたか（第3部会）、田中優子（第3部会） 以上10名

■ 区 小田桐政策企画課長、吉原政策研究担当課長、岩本財政課長、吉田政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍 聴 人】 13人

【会議次第】 議 題

1 第1回審議会で課題とした事項の確認について

（1）部会運営のルール

（2）区民参加の取組み

（3）全体スケジュール

2 部会の議論テーマとその論点、日程調整について

3 その他

【配付資料】 1 部会運営ルール

2 区民参加の取組み

3 全体スケジュール

4 部会の議論テーマ、論点のアンケート

5 部会日程調整のための調査表

6 第2回目以降のスケジュール調整表

7 最近の社会動向について

8 部会員名簿

9 基本構想の策定について

10 部会の議論テーマ、論点案

11 区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート

参考資料 テーマに関連する行政計画・方針・現況等

商店街のコミュニティー機能強化の取り組み事例

区民一人あたりの税負担額とその使われ方

午後7時開会

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ ただいまより、基本構想審議会第2部会を開催いたします。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。部会長へ議事を引き継ぐまで、進行を務めさせていただきます政策経営部の吉田です。よろしくお願いいたします。
- ◆ 始めに、本日のお配りしている資料の確認をさせていただきます。配布資料一覧として、資料1から7は事前にお配りをさせていただいた資料になります。8から11は、本日お配りをさせていただいた資料になります。
- ◆ それでは、資料8をご覧ください。基本構想審議会の名簿です。第2部会の委員の皆様を、この名簿の順番に沿いましてご紹介させていただきます。

〔委員紹介〕

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 本日の議題として、前回審議会で課題とした事項の確認について3点、部会運営のルール、区民参加の取り組み、全体のスケジュールについての確認をさせていただき、その後、2番目の次第になりますが、部会ごとの議論テーマとその論点、日程調整についてご確認をさせていただきます。
- ◆ おめくりいただきまして、資料1をつけてあります。基本構想審議会部会運営ルールの資料になります。よろしいでしょうか。この中で部会運営ルールとしまして、部会の構成としては、表の記載のとおり第1から第3部会となっており、委員の方々は表に記載のとおりとなります。
- ◆ （2）として他部会への参加として、委員の皆様は他の部会にご出席が可能で、ともに議論をすることができます。ただし部会の運営に関する日程調整や議事の進行などにつきましては、所属の部会の委員の方の協議により決定することといたします。
- ◆ （3）としまして、部会長、副部会長ですが、審議会会長のご指名により、各部会に部会長1名、副部会長1名を置かせていただきます。
- ◆ （4）テーマ別担当者として、今後議論が進むにあたりまして、個別のテーマを議論するにあたり、必要に応じて学識経験者等がテーマ別担当者となり、資料提供、事例紹介などを行っていただきます。
- ◆ 最後に、本日の部会は公開で実施をしております。議事録等は発言者のお名前を含めて、公開をさせていただきます。部会の運営ルールは以上となります。よろしいでしょうか。

<一同、同意>

- ◆ ありがとうございます。それでは森岡会長からのご指名によりまして、部会長を松島委員、副部会長を小林委員にお願いをしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<一同、同意>

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ それでは部会長、副部会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

（松島部会長）

- ◆ 東京理科大学大学院のイノベーション研究科教授の松島です。よろしくお願いいたします。

（小林副部会長）

- ◆ 明治大学でまちづくり、建築デザインなどを研究指導しております小林でございます。よろしくお願いいたします。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ ここからの進行は部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（松島部会長）

- ◆ 遅い時間に皆様、お集まりいただきまして、ありがとうございます。第2回の審議会の課題となった事項の確認について、引き続き事務局にご説明お願いしたいと思えます。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ はい。引き続き資料2をご覧ください。区民参加の取り組みになります。前回審議会で区民参加についてご意見をいただきました。それらを踏まえまして、いくつか加えさせていただいておりますので、ご案内させていただきます。
- ◆ 実施予定のところで、（1）無作為抽出による区民のワークショップを6月下旬に開催をしたいと思っております。区としては初めての取り組みになりますが、無作為抽出をした1000名の方、18歳以上の方を対象にご希望の方にお集まりいただいて、ご議論いただく機会を設けたいと思っております。
- ◆ もう1つが（2）です。仮称ですが基本構想区民意見・提案発表会というもので、こちらは11月から12月の予定で2回程度ということで、公募をされた区民の方、団体の方からご意見をいただく機会を設けたいと思っております。
- ◆ そのほかに今年が区政80周年となりますので、冠シンポジウムということでさまざ

まなイベント等シンポジウムを通じて基本構想の取り組みをご案内していきたいと思っております。

- ◆ 無作為抽出や公募の方は基本的には18歳以上の方が中心になりますので、(4)は子どもの意見ということで、それ以下の18歳以下の子どもたちの世代からの意見を聞く会を、既存の取り組み等を活用してご意見を受けるということを予定しております。こちらは、夏ぐらいを中心に予定しています。
- ◆ そのほかにもさまざまなアンケート等を取らせていただいて、区民の方からご意見を賜りたいと思っております。
- ◆ 引き続きまして、資料3、A3縦をご覧ください。右側に区民参加・意見集約等とあります。こちらは、今ご説明したものを図で表したものとなります。真ん中に基本構想審議会ということで、第1回を開きました12月からのスケジュールを載せさせていただきました。こちらで前回の審議会を受けまして、スケジュールを変更させていただきましたので、変更点等を中心にご説明させていただきます。
- ◆ 1つが表の真ん中あたりの太ゴシックで部会の第1ステージ、こちらは前半の部分のご議論が足りないのではないかというご意見がありましたので、部会の第1ステージとして5月から10月までご意見をいただく機会を延長しております。当初夏ぐらいまでで3回程度を予定していましたが、回数等を増やしてご議論いただける機会をご用意いたしました。
- ◆ 部会の第1ステージを踏まえて、その後10月から審議会での議論を集中的にやろうということで、秋口に部会を踏まえて審議会を開催させていただきます。当初、これは夏ぐらいにやろうとしていましたが、夏の間中まとめでは時期が早すぎるのではないかとということで、秋口に時期を延ばしております。
- ◆ その後、部会の第2ステージとして年明け1月から2月ごろに、また、再度部会でお集まりいただいてご議論いただき、それを踏まえて、今度は審議会のほうで集中的に議論をしていこうということで、3月から6月まで審議会を予定しております。
- ◆ 当初は4月にご答申をいただく予定でしたが、時期を延ばして議論したほうがよいのではないかとということで、2カ月延長して、最終的には6月にご答申をいただきたいと思っております。ご答申いただいたあと、25年9月に、区としては区議会に基本構想を提案させていただいて、議決していただきたいと考えております。
- ◆ その後、基本計画につきましては26年度から新しい基本計画をスタートさせていきたいということで、26年2月に区議会にご報告させていただいて、26年4月から新しい計画をスタートしたいと思っております。
- ◆ 審議会のスケジュールは以上となります。事務局からの説明を終了させていただきます。

（松島部会長）

- ◆ 今のスケジュールの説明について、何かご質問等ございますか。じっくりと議論をし

て参りたいと思っております。では、永井ふみ委員にご発言をお願いします。

（永井ふみ委員）

- ◆ 部会間の連携が起草委員会で図られるということで書いてあると思います。特に部会第1ステージなどは、5回も連続で部会ごとの開催になると思いますが、その間の連絡はどういうふうに図っていくのだろうかと疑問に思いました。

（松島部会長）

- ◆ 事務局から、何かご説明はございますか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 必要に応じてという形ですが、会長と会長職務代理と部会長の方に連絡を取り合う機会を設けまして、各部会の進捗状況を合わせて確認しながら、必要に応じて調整を図っていきたいと考えています。

（松島部会長）

- ◆ よろしいでしょうか。小林副部会長にご発言をお願いします。

（小林副部会長）

- ◆ 1回目より区民参加の取り組みについては、かなりいろいろなメニューが載っています。この問題は、こうしたものをどうまとめて、左側の第1ステージ、第2ステージにつなげていくかということだと思いますので、どのようなイメージでいかにアンケートなどをいかにフィードバックするか、教えてください。

（松島部会長）

- ◆ 事務局からお願いします。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 後ほど、本日の最後の次第でお話をさせていただこうと思っておりましたが、アンケートにつきましては、本日委員の皆様が「こういったことを聞きたい」ということを事前におうかがいして、それを集約して、次回の2回目の審議会のほうでいったんお示しをしたいと思います。アンケートは5月、6月ぐらいに予定していますので、夏ぐらいにはいったんフィードバックができるだろうということです。
- ◆ また、区民参加のワークショップにつきましても、当日委員の方々のご都合がつけば、一緒に会場にいらしていただいて、その場の雰囲気をお感じいただこうと思います。そのほうが、おそらく事務局が後で報告するよりよろしいかと思っておりますので、そうい

った機会を通じて部会の議論のご参考にしていただければと思っております。

（松島部会長）

- ◆ よろしいですか。では、高橋委員。

（高橋委員）

- ◆ 区民参加の取り組みの中で、無作為抽出方式の区民ワークショップで1000名程度をとありますが、この無作為抽出のやり方というものが、あまりイメージがつかめないのです。
- ◆ もう1つ（4）の子ども意見というので、既存の取り組み等を活用する、とありますが、既存というものは何でしょうか、教えてもらえますか。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ 実は無作為抽出については、先般、話を聞きに伺った杉並区や藤沢市でやっている取り組みでございます。
- ◆ 具体的にはあまり関心のない区民の方に、世論調査と同じように機械的に無作為で抽出をして、地区とか年齢構成もほぼ世田谷区の構成に近いような形で無作為で選んで、だいたい1000人ぐらいにご案内を出すと、1割ぐらい参加していただけるというお話でございます。今のところ100名前後を想定しておりますけれども、お声をかけて、その中でいろいろ意見を出していただきます。そういった点を集約しながらやっていくということを考えているところでございます。
- ◆ それから生徒や児童たちの意見を集約する場でございますけれども、今、教育委員会や子ども部と話しております。例えば教育委員会では生徒会長を集めて、いろいろお話をする会があるとのことなので、その場をお借りできないかということで、今、相談をしております。
- ◆ アンケートの項目については別途、ご相談をしたいと思っておりますが、例えば「20年後の世田谷区」などについて、学生、生徒、児童に意見を聞いてそれを上げてもらいたいと考えているところです。

（松島部会長）

- ◆ よろしいですか。では、村田委員。

（村田委員）

- ◆ ここは、まちづくりの分野の部会ですね。それで都市整備方針も一緒に並行的な議論をやろうという話をうかがっているのですが、もともと計画もあったり、現に進んでいる事業もあったりしますから、まちづくりはゼロからの話にはなかなかならない

わけです。

- ◆ その都市整備方針そのものも現にありますし、それに向かってのおそらく都市整備方針の議論では、住民の皆様のいろいろな意見を聞きたいといったような意見か当然に出てくると思います。
- ◆ 基本計画の区民参加という枠組みと、私たちの分野であるまちづくり、都市整備方針の議論というものはどういう関係で進んでいくのか。スケジュールも含めて、現状でわかっている範囲でよいですから、教えていただけますか。

（松島部会長）

- ◆ 事務局からお答えいただけますか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 資料9をご覧くださいませ。事前に委員の方から基本構想と基本計画の位置づけについてご質問をいただいていたので、その説明も兼ねてお話しさせていただきます。
- ◆ 基本構想につきましては、世田谷区の区政の望ましい将来像の実現に向けた区政の基本的な指針ということで、こちらは平成6年9月に議決をいただいて策定をしております。もともとは地方自治法の関係で、義務付けというのでしょうか、議決が必要だったのですが、これが昨年の改正で、いわゆる地方自治体の裁量に任せられるということとなって、作る、作らないも含めて、自治体の裁量に任されているという形です。
- ◆ その下の基本計画は、基本構想実現のために区として重点的に取り組む施策、こちらの方向性を明らかにした基本的な指針という位置づけになっております。概ね計画期間は10年という形ですけれども、その下に領域ごとにいわゆる分野別の計画というものが策定されておまして、この中に例えば保健福祉領域であれば地域保健医療福祉総合計画、それから今お話しありました都市整備方針、教育の関係であれば教育ビジョン等が作られているという形で、基本構想をもとに、それぞれ基本計画と整合性を取りながら分野別の計画を作っていくという形で、現在、区の分野別の大きなものは、この基本計画の年次とほぼ同じスケジュール観となっております。このため都市整備方針も、今回の基本計画の時期と合わせて新しく策定をしていくという形になります。
- ◆ 都市整備方針につきましては、まだ細かいところは私も把握しきれてない部分があるのですが、都市計画審議会がございまして、そちらのほうも含めて、どのような形で議論を進めていくのかという点について検討することになろうかと思っております。その中で当然区民参加も含めて実施するというお話はうかがっていますので、今回基本計画を作るに当たって、大まかな重点的な取組みのところについては両方で情報交換等しながら、整合性を取りながら進めていくという形になろうかと思っております。ご説明が長くなりましたけれども、以上です。

（松島部会長）

- ◆ 我々が主に議論するのは基本構想ということですね。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ はい、基本構想と、あとは基本計画の骨格づくり的なものになります。

（松島部会長）

- ◆ 我々が議論するのは、ものの考え方を整理するというのではないかと、私は理解しています。それでよろしいですか。
- ◆ では村田委員、お願いします。

（村田委員）

- ◆ 今の議論のテーマの1つは、住民参加とか区民参加の取り組みであって、そういう立場で議論をしているつもりです。ですから、都市整備方針そのものを作る上での区民参加と一緒に、こちらのほうの議論も進めていくわけですから、その辺りの関係が大切なのです。つまり、都市整備方針は例えばこの基本構想の議論の中で、最終的には来年の6月でしょうか、これとは並行しているのでしょうか。要するにいつの段階から始まって、いつの段階で終わるのに合わせて、都市整備方針の区民参加の議論を含めて動いていくのかということをおうかがえたらと思います。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 都市整備方針につきましては新年度、来年度に入りまして4月以降から議論が始まると聞いています。ですからどちらかと言うと、こちらの基本構想のお話のほうが先にスタートをしているという形になります。

（松島部会長）

- ◆ 終わるのは、どのタイミングですか。始まるのは我々が若干先行して、追っかけで都市整備方針の検討が始まるということだろうと思うのですが、こちらの検討と都市整備方針の検討は終わるのは同じタイミングになると理解してよろしいでしょうか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 基本計画が平成26年度から次始まりますので、その年次は合わせる形になります。

（松島部会長）

- ◆ 平成26年度ですね。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

26年4月に、新しい都市整備方針もできるということです。ただ私が聞いている限りでは、先に全区的な部分の大もとのところを作り、そのうえで地域別の議論を始めると聞いていますので、全体像が決まるのは26、27年度というスケジュールになるかと思っています。

（松島部会長）

- ◆ 我々が先行して始まって、追っかけで都市整備方針の検討が始まる。そして並行しながらいろいろな皆様のご意見をうかがいながら、両方が結晶化していくというイメージでしょうか。それで、決まるのは多少こちらのほうが少し早いということですか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 基本構想の議決が先にありますので、早いと思います。

（松島部会長）

- ◆ 矛盾がないように、都市整備方針も並行して皆様のご意見を承りながら議論していくということですね。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ はい、そのとおりです。

（松島部会長）

- ◆ では永井ふみ委員、お願いします。

（永井ふみ委員）

- ◆ 私も、やはり区民参加について基本構想の審議会のスケジュールに疑問を持っているところで、意見があります。このスケジュールは2つの軸でできていると思いますが、区民参加を通して、いったい何を目指していくのかについてしっかり審議会で議論をして、それをどういうふうに構想や計画に盛り込んでいくのか、プランニングをしっかりと皆様と議論したうえで、区民参加の取り組みについても考えていくべきだと思います。今はただ枠組みが示されているだけだと思いますので、どういうことを区民に投げかけていくのか、一緒に取り組んでいくのかということをしっかり議論したうえで、このスケジュールを詳細にしていければよいのではないかと思います。
- ◆ そのうえで危惧していることがあるのですが、この審議会のほうの軸ではずっと第1ステージまで含め、テーマ別の議論が中心になっていると思います。これはテーマというものは専門家の方々の専門分野になりまして、私たち区民の専門分野は、やはり

地域で暮らしている意見や地域の視点だと思います。

- ◆ ですから、区民参加の取り組みでは、是非地域の視点を取り上げていただければと思っており、また、テーマの議論に加えて、区民参加でどういうふうに、区民と町を作っていくのかということついでの見通しを議論していければよいのではないかと思います。
- ◆ このようなテーマが今のところないので、そういうところをこの第2部会で皆様と一緒に検討させていただいて、審議会全体に提案していくということも1つのあり方ではないかと思いました。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。何か事務局のほうからご説明はありますか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 部会でご議論いただいて、3月には審議会がありますので、必要なご意見等は上げていただいて、よろしいかと思っております。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。私の今の点についての考え方を申し上げたいと思います。私は専門家が集まっているというふうには考えてはおりません。いろいろな問題についてそれぞれの委員が区民としての視点から議論し合うということの中から、いろいろな論点が浮かび上がってきて、整理ができてくるのではないのでしょうか。
- ◆ たつぷりと議論をする時間を確保するために、一応部会にはしているけれども、実は議論をする論点については、ほかの部会との関係で、「この議論はこっち、この議論はあっち」というように分かれているわけではありませんし、我々もこれから議論するときに狭く縛られるのではなくて、それぞれいろいろな観点からの議論があると思っています。
- ◆ そのそれぞれの関わりについて、例えばまちづくりの議論が子どもとか青少年、教育の問題と関わり合うこともありますし、また、コミュニティ、地方自治の問題に関わるわけです。ですから、そういうことはあまり気にしないで、このメンバーで議論をしていく。メンバーは決まっているけれども、テーマは広がり得るというようなイメージで議論をしていって、その上でまた、大きな審議会の枠の中でさらに議論をブラッシュアップしていく。そのくらいの軽い気持ちでやっていったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。
- ◆ 自分は専門家ではないから発言しないとか、専門家だからほかの人の意見は聞かないというような狭い見ではなくて、広い視点から議論していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、そういう形でやっていきたいと思います。

- ◆ ほかに、どなたかご意見はありますか。今の点は非常に大事なことで思っております。部会制を取ると、それぞれの部会に予め割り当てられたテーマについてだけ議論するというように考えられるわけですが、この部会では前述したように幅広い視点から、いろいろな問題を議論していくことにしたいと思います。皆様のご同意が得られるならば、そういう考え方で参りたいと思います。

<一同、賛同>

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。では、村田委員。

（村田委員）

- ◆ 今のテーマの説明は、よくわかりました。それで都市整備方針の話ですが、基本構想について区民参加で、こういう形でできるだけ保証しながらやっていきましょう、反映させましょうということですが、これはとりもなおさず例えば一緒に進んでいく各部会の計画にやはりきちんと反映される仕組みがなければ、意味がないわけであって、具体的ところで、そこがずれてしまったのではしょうがないわけです。
- ◆ ですから我々はまず、第一に、この基本構想審議会でも都市整備方針を並行的に議論されているとすれば、そこにきちんと注意を払い、区民参加という問題、あるいは声はどう反映するかということについても、きちんとご報告もいただいて、こちらからもそのことを保証することを求めるという関係が必要だと思っております。その点について、よろしくお願いします。

（松島部会長）

- ◆ 大変大事な点だと思います。おそらくこの基本構想審議会の議論に、区民参加のフレームワークを入れているという考えの裏には、まさに個別のテーマでさらに深掘りしていくときに区民の皆様のご意見をうかがって、それを反映させるというプロセスがあると思いますが、それとこちらのプロセスがちぐはぐになってはいけません。
- ◆ 都市整備方針のほうも、それぞれの個別のテーマについても区民の皆様の意見をうかがうのであれば、当然いわば抽象度の高い基本構想の議論についてもいろいろな幅広い皆様のご意見をうかがうというような考え方で、この仕組みができていっているのではないかと私は理解しています。事務局のサイドは、そういう考え方でよろしいでしょうか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ はい、結構です。

（松島部会長）

- ◆ 我々もほかのところで行われている議論を意識しながら、必要があればお話をうかがいつつ、我々の議論も深めていくという形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

（村田委員）

- ◆ そうしますと、都市整備方針のことは並行して議論するということですからわかりましたが、それ以外にもさまざまな計画があります。
- ◆ 例えば環境基本計画だとか、あるいは産業ビジョンだとか、そういうものとの関連については、現にあるものをそのままにしておくということか、あるいはそこに対する何らかのアクションを起こすのでしょうか。この辺りについて、何か区として考えているのでしょうか。区全体の取り組みとしてはいかがでしょうか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 基本的には今回、基本計画の大綱までご検討いただくということになりますので、概ねの骨格のところではどういう方向性を出されるのかについてのお考えを、各領域の分野別の計画のほうにお伝えしていくという形になろうかと思っています。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。おそらく都市整備方針と同じように、産業振興基本計画等についてもそれぞれ検討が進められるようでしたら、それらを横目でちらちら見ながら、場合によっては我々から意見を申し上げるし、また、別の枠組みで検討が行われているのであれば、そちらのご意見もうかがってみようということです。
- ◆ 結果として、基本構想とそれぞれのプランとの整合性が取れて、結果として役立つようなそれぞれの作業、組み合わせになることが一番大事だと思いますので、そういうことを意識しながら、「こちらが先に決めて、あとは従うのだ」とかいうことではなくて、フレキシブルに議論していくということが大切だと思います。そういう基本的な態度でよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。
- ◆ 事務局のほうには、我々と並行して行われている議論がどういうものであるか、必要に応じてということで結構だと思いますが、また、ご紹介いただけるような機会をお願いしたいと思います。村田委員、それでよろしいですか。

（村田委員）

- ◆ 余裕があれば、他の分野の議論も含めて検討していく、ということではよろしいのではないですか。

（松島部会長）

- ◆ ほかにいかがでしょうか。今ちょうど議論の進め方全体について意見が出ていますが、小林副部会長、どうぞ。

（小林副部会長）

- ◆ 今のお話をうかがっていると、かなり膨大な量の議論をするのか、とりあえず3月30日に2回目の審議会があるとする、そこまでは進め方のアイデアというか、その辺りを議論しようとするのかということになりますが、今日しかないわけですね。
- ◆ しかし、区民参加の取組みにしても、すごく抽象的な議論だけでは皆様は乗ってこないし、だからといってあまり細かいテーマに入り込んでもいけないということです。だからその辺りの汲み取り方とか、最終的に2回目の審議会で何を発信していくのかということを経験するようになるのでしょうか。
- ◆ そうしないと、本当はこれだけでも2～3回はきちんと話さないといけないぐらいの量です。今の私の受けている感覚としては、結局進め方のイメージということを経験して、それを次回の審議会に提案するということなのではないでしょうか。

（松島部会長）

- ◆ そういうストラクチャーの話は、この部会で議論するテーマではないのではないのでしょうか。要するに、おそらく審議会の全体のことは連絡会議のようなところで決めていく話だろうと思います。我々は、とりあえず少人数で集まって、忌憚のないディスカッションをしようということです。
- ◆ ここで決めたことが、さらに上で承認されとかいうことではなくて、ここで我々が1つのグループとして、とりあえずここで想定されているようなテーマを中心に、ほかのテーマも当然議論してもよいと思うのですが、そういうことを議論しながら、とりあえず1回少人数で集まったらこのような議論がありました、ということを伝えることで、よろしいのではないのでしょうか。
- ◆ 例えばまちづくりの問題と子ども、青少年、教育の問題が切り離されて議論されるわけではないと思います。むしろ別々ではない、すべてリンクしている問題だと思います。コミュニティの問題もそうだし、防災の問題もそうだと思います。
- ◆ だからおそらくそういう関わりがすべてにあるわけですが、そういうことを意識しながら、例えば「まちづくりと教育はこういった関係がある、とか、福祉保健の問題ともこんな関わりがある」ということを議論していくことが重要で、我々の部会ではそういうことも議論しました、と伝えていくべきなのです。
- ◆ それぞれのテーマがばらばらにばらけるのではなくて、議論していったらどうですかというようなことを、例えば審議会で申し上げる。これは要するに分業ではなくて、とりあえず1つのそれぞれのある程度小さなまとまりで話しやすいようにして議論し

ようという、そういうお考えだと私は受けとめて、むしろこの部会を運営しようと思っているのですけれども、それでいかがでしょうか。

- ◆ ほかのところについてこれはうちのテーマではないから議論しないということも、何かちょっとこそばゆい気がします。

（高橋委員）

- ◆ そういうふうに仕切っていただけるのは、非常にありがたいと思います。3つを選ぶためにどう選んだらよいのか。私も専門職ではありませんので、そういう意味では何を選んだらよいのかという悩みがありました。
- ◆ そうすると、ほかの部会にも出てほかのこともしゃべらなければいけないのかとか、重要なことはほかにはないのかとか、といったようになってしまうので、そういう意味では、少人数に分けて他の議論のテーマでもお話ができるということは非常にありがたいと思います。

（松島部会長）

- ◆ そういうふうにしていきましょう。

（高橋委員）

- ◆ はい、よろしくお願いします。

（松島部会長）

- ◆ いかがでしょうか。ほかに何かご質問があればどうぞ。

（小林副部会長）

- ◆ そうすると、今日は、これからいろいろな準備されたテーマのことがあると思いますが、要するに複合的な課題というか、非常に簡単には言いきれないような、そういう現状の課題を皆で出して、こういうことをこれからやらなければいけないということの確認という認識ですか。

（松島部会長）

- ◆ むしろ仕上がりのイメージを頭に思い浮かべますと、要するにあまりそれぞれの分野がばらばらになっているわけではなくて、相互にリンクして、その関係がおそらくこの基本構想という中に描かれると、それぞれの個別の分野のあとからできる専門性のある計画とかに対してもインパクトがあると思うのです。

（小林副部会長）

- ◆ それと現存の基本構想と違うところですが、今、時代的に何が変わってきたかとか、そういうところの議論が一番大事なわけです。

（松島部会長）

- ◆ やはり基本構想ですから、そういう少し目線で、やや抽象度は高いかもしれないけれども、いろいろなテーマの関わり合いの仕方を考えていくということがよいのではないかと思います。おそらく今まで話題になった区民参加の取り組みとこちらのリンクの仕方とか、そういう具体的なテクニカルな要素がおそらく審議会全体の中で、事務局と審議会全体で議論されていくと思いますので、できれば中身のほうに入っていこうと思うのですが、いかがですか。永井ふみ委員、何か一言、よろしいですか。

（永井ふみ委員）

- ◆ はい。

（松島部会長）

- ◆ では、議論の中で、また、ご意見をうかがいたいと思います。それでは、次に事務局からの説明をお願いします。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 事務局の説明は以上ですので、あとは部会長のほうで次の議論を進めていただければと思います。

（松島部会長）

- ◆ 今の基本的な考え方に従って、この部会はいくつかのテーマをよく議論して行くということだろうと思いますが、これとほかのテーマとの関係も含めて、少し広いスタンスで議論したいと思います。いかがでしょうか。
- ◆ それでは中身に入っていきたいと思いますが。どうぞ、ご自由に特にこの分野を先にとかは申し上げませんので、ご意見をいただければと思います。
- ◆ では皆様がお考えになっている間に、私が最初に少し発言させていただきたいと思います。私は産業振興の分野で世田谷区の審議会に参加しておりますが、例えば商店街の問題ということもまちづくりの問題と関わりますし、単なるまちづくりだけではなくて、そこで子どもたちがどういうふうにつくかとか、どういうふうな役割を全体の町全体の中で果たしていくかとか、そういったことを議論するべきだということは、よく感じられたことがあります。ですから、そういう分野、クロスオーバーするテーマについて、是非、議論をしていきたいと思います。

- ◆ 永井多恵子委員が来られましたけれども、具体的なまちづくりの中で文化的な要素をどういうふうに絡めていくかということも、非常に重要な要素、点だと思います。町で商店街の問題が単なる商売をいかに振興するかというだけでなく、（特に世田谷で考えますと）どういう文化的な環境を作っているかということと関わってきます。商店街の活動を文化的な活動とさまざま絡み合う局面が多いかと思いますが、そういうものの絡み合いも是非基本構想の中で組み込んでいくような提言ができればいいのではないかと思います。
- ◆ とりあえず議論の切り出しとしてクロスオーバーな議論をしようという提案から、一言申し上げておきます。ほかのご意見ももちろんあると思いますので、どうぞ皆様からご自由をお願いします。では、風間委員、どうぞ。

（風間委員）

- ◆ 確認ですが、A3紙の今日の部分の1、2のうちのどちらに今入っているのかが、わからないのですが。

（松島部会長）

- ◆ 2というのはどういう意味ですか。

（風間委員）

- ◆ 1は審議会・部会運営の確認事項という形で今の議論が進められているのか、2のテーマの整理というところに入っているのか、ということです。

（松島部会長）

- ◆ 2に入っているという理解でよいと思います。1は先ほどの議論でだいたい尽きたのではないかと思いますので、2のほうに入っていきたいと思っています。

（小林副部会長）

- ◆ そういう意味では資料10ですね。事前に宿題のような形で話し合いたいことを書いてくださいと言われたので、皆様が書いたものがあります。これを少し見ながらではいかがですか。

（松島部会長）

- ◆ それはよいアイデアです。資料10を見ながら、ここら辺りを端緒に議論していきましょうか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 資料の意見自体は、どなたかが書いていらっしゃると思います。

（松島部会長）

- ◆ そうですね。出していただいた方が、自分はこういうつもりで出したのだということ、ご紹介も含めてご議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（小林副部会長）

- ◆ これはテーマ別になっているのでしょうか。どういう順序になっているのでしょうか。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 大きくは第2部会の視点ということで、街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化という順番になっています。その順番に大きなくくりをさせていただいて、皆様方からいただいた意見を、そのくくりで集約をさせていただいているという形です。

（松島部会長）

- ◆ これにこだわらなくてもよいのですが、せっかく事務局が皆様のご意見をまとめてくださったので、自分はここら辺りから切り出したいというのがありましたら、どうぞご自由に報告をお願いいたします。では、永井多恵子委員。

（永井多恵子委員）

- ◆ やはり世田谷区には「みどり33」とか、いろいろな環境についての緑地作りに歴史があると思います。ただ、何か確かな道筋というのが少し見えない。私は緑地比率を高めるための確かな道筋と書きましたが、これをきちんと作っていく必要があるのではないかと考えています。例えば若い方はあまりご存じないかもしれませんが、今から20年ぐらい前の、この3番目に書きました住宅地の敷地面積ですが、昔はこの敷地面積から30平米を引いて、そこに建蔽率をかけて建築をしたわけです。ご存じありませんか。ですから、ある程度の緑が確保できたし、お隣の日照権も自然に保障されたわけです。
- ◆ ところが建設省がこれを削ってしまったわけです。今さら30平米ということでは、今の現況を見ると、ちょっと無理ですけども、これできるかどうかわかりませんが、世田谷区の建築条例みたいなものを特別に設置して、せめて敷地面積から10平米をマイナスして建蔽率をかけるということができないでしょうか。そういう新しい条例を作るとよいと思うのです。世田谷の特徴として、ここに住みたいと思うのはやはり環境、つまり緑なのです。その道筋がきちっとできていれば、かなりよいと思ってお

ります。それからもしかすると公園というものは、これは東京都の仕事でしょうか、世田谷区でできる公園もありますよね。

（松島部会長）

◆ 規模にもよりますが、あるでしょうね。

（永井多恵子委員）

- ◆ 私はこの道筋の中のもう1つについてですが、1つは右のほうに書きましたが、どうも最近では若い方には、生のことだけを尊んで、死とか高齢者とか、そういうものを忌みする、嫌がるという思想があるような気がします。
- ◆ でも世田谷区にいる以上、私は生と死をきちんと見つめるような、そういう成熟した人間でありたいと思っております、それについてはやはり世田谷はもう大都会になりましたので、肉親が死んでも、その墓地は非常に遠いところにあるわけです。そうすると墓参りというものは、地方では日常当たり前で、自分の田んぼの中に墓があるということが普通ですけれども、そういうことから日々遠くなって、春分のときにも行かない、命日も行かない、死んだあと、葬式したあとまったく行かないということになります。それから最近、仏教のようないろいろ何回忌というようなことでも行かないということがございまして、もう少し墓地を近くに作るという政策はできないのだろうかと思っております。
- ◆ その墓地というものは石詰めのものではなく、本当は樹木葬の賛成者でして、実はこの構想を東京都の公園緑地に関する審議会の委員だったときに提案いたしました。東京都ではそれが採択されて青山墓地等に、そこに一部作るという構想になっているかと思いますが、樹木葬のような形で世田谷区が持っている公園の中で、なるべく身近なところにおばあさんが死んだ、お父さんが死んだ、おじいさんが死んだというところを実感できるように、特にこともたちに「死」について深く考える機会を持ってほしいのです。本当ははっきり言うと、私は海に骨を撒くということがあるので、すけれど。こうした思想を取り入れた、緑33とか、哲学の入った都市計画をしていくことが文化都市世田谷の特徴でありたいのです。

（松島部会長）

◆ 散骨ですか。

（永井多恵子委員）

- ◆ そのとおりです。散骨の代わりに樹木墓地があるわけです。法律の定めがあるのでしょうけれども、何かそういう一工夫はできないだろうかと思えます。細かいことはよくわかりませんが、そういうことをやりつつ樹木を増やしていく。それを嫌だとお

そらく言う人もいるだろうと思いますが、それはやはり死を忌みするものという思想から来ているのではないかと考えています。やはり人間は生きて、いつか死ぬわけで、死から離れるものではないと思います。

- ◆ そういう意味では情操的な教育について、子どもたちにも、私ども自身にも、人生観から学べるものがあるのではないかという気がしております、それが結果として世田谷田園都市構想のところに書いたのですけれども、そういうことにつながれば世田谷らしいのではないかという感じでおります。とりあえず以上です。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。今、町のあり方についてだと思いますが、小林副部会長、どうぞ。

（小林副部会長）

- ◆ 今、1つ目が言われたのかと思いますが、2番目、3番目、4番目が私のした提案でして、今や日本は課題先進国と言われるらしいのですが、課題が山積みになって、それをいかに解決していくかということが大切で、その1つが、まずは高齢化、高齢者の問題です。私の父母も、もう外に出られなくなってしまうと、本当に閉じこもったりすることとなってしまいます。コンパクトシティというあまり普通の言葉は使いたくないですけども、やはり本当に高齢者の方が安心して動ける、きめの細かい公共交通のあり方とか、電気自動車など環境に優しいサービスが重要となるのでしょうか。
- ◆ それから震災以降、今まで皆がお金儲けとかある一方だけ向いていたのが、ちょっと横を向いて絆に向かっている。やはり高齢者と若い人が一緒にシェアハウスなどをすると、いざというときお互いに助け合うとか、そういう考え方が出てきているわけです。ですから、そういったものを本当に先進的に取り上げていくことが大切で、今、3万5000戸の空き家というものがあるそうですから、全体にやはり高齢化と独居老人、空き家という問題が世田谷の広域にあるということを逆に資源として新しい発信をしていく、非常に大事なポイントではないかと思います。
- ◆ それと並行して、今度は子どもです。お子さんを育てられるような環境というものが、今やはり厳しいのです。厳しいというか、女性の就労の問題はほかにも書いてありますが、やはり監視カメラとかそういう技術に頼るものではなくて、皆様が本当にお互いの顔をきちんと見て、お互いに安全安心を守れるような環境が大切で、都心では本当にコミュニティというものがかなり解体してしまったと言われていました。また、最近のニュースでも餓死したりなど信じられないニュースが続いているわけですから、せめて世田谷区ではそういったことは、逆に絶対起こしていかないような、新しい小さなコミュニティに若い人を取り込んでいくといったような、大きなそういう高齢者と若者の子育てということを同時に考えていかないといけないと思います。

- ◆ それから3つ目は、今度は少し物理的な話ですけれども景観です。先ほどの緑の話ですけれども、やはり成城学園などきれいな景観を保っていた住宅地が相続税などで切り売りをされていくというような制度上の課題のことがあります。屋敷林などをどうやって保全していくべきかといった課題がありますが、足立区などではそういう条例を作ったりしているようですから、今あるストックを生かすことが大切です。
- ◆ 小学校の改修もその1つかと思いますが、いま世田谷区が持っている歴史、文化、景観を生かすべきで、例えば景観100選など、今やっている政策もいろいろあります。それも含めて、それをもっと強く、どうやって保全していくかを打ち出していくことが大切です。これも世田谷区ならではの本当にやるべきことではないかと思います。とりあえずこの3つです。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。いかがでしょうか。今、町のあり方についての議論が出ました。田中委員、お願いします。

（田中委員）

- ◆ 私たちの会派でもよく話をしているのですが、まちづくりと防災と産業というものは、切っても切り離せないのではないかと。目指すべきは、職住近接のまちづくりではないかということです。やはり職住近接だと帰宅困難ということもなくなるわけです。ですから、そういう視点を持って、世田谷区がどのような産業を誘致できるのかとか、あるいは創業支援みたいなことをどうやっていくのかとか、そういうことにつながってくると思います。
- ◆ 先ほどほかの委員もおっしゃっていた、顔見知りであるということが、復興が早いということは、それはもう阪神・淡路大震災のときも証明されています。やはり復興が早かった町は皆がお互い知り合っていたのです。だからそういう意味で、街づくりも防災も、それからできれば職住近接を目指したような、そういう構想を持ったほうがよいのではないかとということが1つあります。
- ◆ それから飯田先生もいらっしゃいますが、エネルギーの地産地消みたいなものを目指していけたらどんなによいだろうかということです。今回の原発事故などもあって、世田谷区は保坂区長もいろいろと電力のことも、東電に頼らないでやっていきたいという申し出もしているようなので、そちらも目指していただきたいと思いますが、もう1つ別の視点で言いますと、これからの財政問題ということで税金がすごく減ってきているわけです。
- ◆ その中には税金の構造で、こういう言い方がよいかどうかは別として、議会では私たちの会派の議員が皆に提示したのですけれども、一部の本当に高額所得者の方がものすごく税金を負担してくださっているわけです。今6%ぐらいに減ってしまったの

かもしれませんが、そのぐらいの方が世田谷区全部で、1000億円ぐらいの税収の3割ぐらいを負担してくださっているわけです。そういう中では、そういう方たちが世田谷区を離れない、世田谷区に住みたいと思わないといけないのですから、やはり文化や芸術とか、緑とか、そういうブランド力も一方で育てないといけません。ですので、その視点も忘れてはいけないと思います。

- ◆ 今みたいな視点で是非とも基本構想というものを考えていきたいという意味で、議会を代表して参加させていただいてます。

（松島部会長）

- ◆ 今、まちづくりとそれに関わる防災の問題であるとか、職住近接の問題であるという意見がでました。あと非常に大事な点が小林副部会長から指摘されたのですが、お年寄りだけではなくて若者も混住するとか、そういうコミュニティのイメージ、それがどうも非常に大事だという議論が出たわけです。そういう問題に関して、どうしたらよいのかというアイデアがありましたら、どうぞお願いします。永井ふみ委員、どうぞ。

（永井ふみ委員）

- ◆ 私もこれからの時代、若い人口が非常に少ない時代においては、多世代交流を図りながら世代間で理解を深めて支え合うことが非常に重要ではないかと思っております。そのうえで、やはり資料の2ページ目の真ん中あたりに書いてありますが、地域に人が関わり合う場所を増やしてコミュニティづくりを進めるということが非常に重要ではないでしょうか。そのうえで、その上の欄の小学校が地域の拠点として機能して賑わっていくということがもう1つあり、それは、これからのお金のない時代の少ない公共施設でこれらのことを実現していくうえで非常に重要ではないかと思っております。
- ◆ 地域に人が関わり集う場という2段目のところについては、前回の審議会でも言ったように、ふれあい農園とか体験農園とか、あとマンションの提供する公園プラスの保全緑地や、地域風景資産など、オープンシェアの場所で行われている地域の人たちの活動を応援するメニューを、これからもどんどん増やして応援していくということが何よりも大切で、それで地域の人が町に出てくるシーンをたくさん作ることで、そのような交流が自然に育まれていくとよいのではないかと思います。
- ◆ もう1つは小学校ですが、一番後ろのページでも似たようなことを書いていて、学びの場としての学校の充実というところも書いたのですが、やはり子どもたち自体も一人っ子だったり、いとこもいなかったりという子がきつと多い時代なのではないかと思っています。
- ◆ そういう中で、学校の中でも異世代交流が必要だと思いますし、学校にいろいろな人

たちが集い合って、産業の振興とかクリーンエネルギーのシンボルとか、あるいは防災の拠点としては、防災の計画では非常に小学校が重要だというふうに位置づけられていて、ハードの整備も進めていこうという計画になっていたかと思います。そのような意味でも、小学校に総合的に地域で力を入れていくということは、これからの時代の戦略としてあるのではないかと思います。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。小学校は実は非常に貴重な空間ですね。私たちが子どものころは、小学校でけがをしたらそこから管理責任の問題が生ずるということで、授業が終わったら校庭で遊んだらいけないと言われたように記憶しています。小学校の空間が地域のさまざまな世代の交流の場とするようになるには、そういう管理の問題を乗り越えて、開かれた空間として活用していくという議論が必要ではないかという気がします。基本構想の中でも、そのものの考え方を少し議論し提示をしていくということは意味があるのではないかという気がします。
- ◆ いかがでしょうか。では、風間委員。

（風間委員）

- ◆ この第2部会は、唯一土地の使い方ということがメインになってくる部会ではないかと思っています。世田谷区には限られた土地の中で民有地もたくさんあって、公有地は限られていて、それをいろいろな施設を作りたいとか、小学校を拠点にしたいということがある一方で、地域偏在があり、高齢者が多い地域だったり、子どもが少ない地域だったり、今はばらついている状況だと思います。先ほどの田中委員のお話にあったように、これからの20年間を考えたとき、世田谷区に居続ける人たち、または新たに来る人たちはどういう人たちなのかということを考えると、やはり優先順位を決めていくことが、ある程度この基本構想審議会でも実践していかなければならないことではないかと思っています。
- ◆ といいますのは、やはり今までのブランドのおかげというのもありますけれども、世田谷区で生まれ育ってきても、それなりの収入がなければ世田谷区でも住めないぐらいの土地の高さや家賃の高さということになってしまっていますし、これがそうそう変わるということはこの20年ではそれほど考えられないことだと思います。そういった人たちが住みやすいというまちづくりをしていくのかどうかです。
- ◆ 一方で、このまま住み続けたいと思う高齢者の人たちの家は老朽化していたり、耐震が施されていないかったりということで、防災的に危険だということで立ち退きという話になってくると、防災を優先するのか、その人たちの暮らしを優先するのかということも、ある程度は決めていかなければならないことなのかと思います。
- ◆ そういう意味で、この第2部会はカギを握っているのではないかと思いますので、私

自身の考え方としては、そのようにこれからの20年ということを考えると、やはり安定的に税収を世田谷区として存続していくために、ある程度の収入のある人たちが世田谷区から離れないということを考えていく必要があるのではないかと思います。

（松島部会長）

ありがとうございます。では、永井ふみ委員。

（永井ふみ委員）

- ◆ 風間委員のお話の中で、やはり若い世代の転入出が多いけれども、若い世代がそれだけこの町には多いというデータがあると思います。私もこの町で学ばせていただいた者の1人で、1ページの一番下の部分の意見ですが、この町で学んだ人をが、学んだことを返し住み続けるというフィールドを提供できるとよいのではないかと思います。
- ◆ 特に市民活動を区が誇ることのできる資源としてアピールするとともに、そういう市民活動を支えたり、市民活動の主体となるような人の育成ができたりするとよいのではないかと思います。
- ◆ 市民活動やその現場、そして都市デザイン事業のストックは非常に素晴らしいものが残っていると思います。そのようなものをフィールドとしてアピールして、小林副部会長も書いていらっしゃったインターン制度や大学の9月入学という流れもちらほらうかがえますので、是非優秀な学生さんたちにこの町で学んでいただいて、最終的にはこの町にその力を還元していただける仕組みづくりを応援できるとよいのではないかと思います。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。まちづくりについてのご意見が続いておりますが。

（高橋委員）

- ◆ この論点の案については、どれも大事だなと思います。書きそびれてしまって私自身のものはありませんが、「世田谷みどり33」は今年が80周年で、100周年を目指して今取り組んでいるわけです。今「みどり33」のバッジを田中委員や何人かの方は付けていらっしゃいますが、この間これを付けていたら、どなたかに「文化遺産的なバッジをまだ付けているのですか。」といわれました。いや、そうじゃないでしょうと。
- ◆ 世田谷区の特徴とは、永井多恵子委員が言われたように、緑だと思います。3.11を契機にして、これからは震災や災害は意識しないといけないもので、もう避けられ

ないものになってきました。そういう中で、世田谷区は「みどり33」を目指しながら進めていこうという現状があると思います。

- ◆ そうすると、やはり緑があるということは、それなりの空地があるということになっていくのだろーと思います。そういう意味で、村田委員も言われたように、都市整備方針もいろいろ変わっていかなければいけないのしょうけれども、どうやって緑を植えられるような、そして災害時にやはり避難できるような、そしてまた延焼が止まるような町を、緑と災害というところを意識したこれから20年間の町を作らなければいけないのかということが、非常に重要なのではないかと思います。
- ◆ それから、世田谷区にはいろいろなブランドがあると思います。緑、水、文化、さまざまあると思いますが、現状を考えると、やはり高齢社会になっている、世田谷区に限らず若い人たちになかなか元気がない。これから世田谷区がどう生き抜いていくのかという将来を考えると、いかに若い力や賑わいを、そして魅力をどう作ってあげられるかが重要となります。
- ◆ やはり生き生きとした若者のイメージを求心力として位置付けることができるようにすることが大切です。産業にしてもそうでしょうし、また、雇用にしてもそうでしょう。文化にしてもそうだと思いますが、そういったところを深められればよいかと私自身はそう思っています。
- ◆ そういう意味では、世田谷区自体が88万人という大きな都市のままで、東京都の下部団体でよいのかどうかということも含めて、やはり世田谷という大きなブランドが生かせるような体制づくりも必要なのではないかという感じもします。そういうことを大胆な提言をしてもよいのではないか、そういう時期でもあるのではないかという感じはしているのです。

（松島部会長）

- ◆ 大胆なご提案ですね。

（高橋委員）

- ◆ 思うままに申し上げました。

（松島部会長）

- ◆ 私は、1990年から93年まで当時のドイツの首都であるボンに住んでいました。人口30万の都市で、町の真ん中に教会と昔の市庁舎を中心とした広場があって、その周りにアルトシュタットという古い町があります。
- ◆ その町の中心は広場を取り囲むようにして5階建てくらいの家が建てられていました。1、2階は商店、3階より上は住宅です。そこにはお年寄りと学生が住んでいます。お年寄りや学生がなぜそこに住むかというと、自動車を使わないで生活ができるから

です。そういう人たちが3階、4階、5階のアパートメントに住んでいるわけです。

- ◆ そうすると、町がいつも10時くらいまで明るいのです。人が住んでいるからです。それがお年寄りばかりだったらやはりリアリティがないし、若者だけだとまたリアリティがない。そういう混住があるわけです。結婚して子どもができると、そこから出て町の郊外の広い住宅に住むようになるというような流動があるわけです。そういうイメージというものは、多摩ニュータウンが特定の年齢層だけで固まって住むとかというイメージとまったく反対で、いろいろな世代が無理なく自然に住んでいるということです。歩いて活動できる範囲で1つの生活圏が形成されている。そこには緑もあるというようなイメージを思い浮かべたのですが、例えばそういうイメージを描きながら、これから20年の世田谷のイメージを議論しておくというのは意味があるかもしれません。そこからそういうイメージを共有しながら、それを具体的な都市計画にはどう落とししていくかということは、今日の議論の初めのほうにあったような、それぞれの審議会等で議論していくことになるでしょう。
- ◆ 住まい方、都市の町の中での人の暮らし方、それを共有する作業を、この部会でやるのか、あるいは審議会全体でやるのかわかりませんが、そういう議論をしようということを提案しておくということが、1つのやり方ではないかと思います。

（永井多恵子委員）

- ◆ 住まいのほうは、今、世田谷区で3万5000の空き家がありますが、そこにどういうふうに誘致できるかということが1つあります。ただ、仕事業となると、企業が世田谷は圧倒的に少ないですね。そうすると、どういう仕事の間を作ったらよいかということになると、それが非常にネックになってきます。商店は1つありますけれども、企業が世田谷で企業化するということは、なかなか今のところは難しい。IT企業などは、本当は可能性があると思うのですが。
- ◆ 今、若い人とおっしゃったけれども、世田谷区には大学はあまりないというか、特に文化政策系のコースがそれほどたくさんはありません。皆、多摩地域に行っています。

（松島部会長）

- ◆ 世田谷区にはたくさんの大学もあります。

（永井多恵子委員）

- ◆ でも、何か見えないのです。多摩美術大学とか二階堂学園とかありますが。

（松島部会長）

- ◆ 区庁舎のすぐ隣には国士舘大学がありますね。尾山台には東京都市大学、祖師谷大蔵

には日大商学部もあります。

（永井多恵子委員）

- ◆ 大学などを誘致するといったような政策が考えられます。それから、研究所を誘致する。区長は盛んにエネルギーの研究所とかおっしゃっていますが、そういうものが来る可能性があるかもしれません。何かそういうものを誘致しないと、夢のような話というものはなかなか現実にはならないということです。

（松島部会長）

- ◆ 今の永井多恵子委員のお話ですが、職住近接がよいということあったけれども、職住近接するには職場がありません。職場はどういうイメージの産業で考えられるのかというのは議論したほうがよいかもしれません。それは非常に重要な論点だと思いますが、いかがでしょうか。どういう職が住に接近して、と世田谷区ではイメージが可能でしょうか。

（飯田委員）

- ◆ 私も宿題を出していなくて、ここでいま何を言ってよいのかわからないのですが、相場観が今ひとつつかめないままに、ずっとこれまで聞いていたのですけれども、1つやっちはいけない相場観というものがあります。それは前回の、いつまでも住み続けたい、魅力あふれる安全安心のまちづくりをやる。これは多分日本中どこに行っても、タイトルの文字を世田谷区とは別の名前で入れ換えても成り立つような、そういうふわっとした、どうでもよいようなキーワードではやっちはいけません。

（松島部会長）

- ◆ 基本構想の中でのことですね。

（飯田委員）

- ◆ はい。先ほど高橋委員がおっしゃったように、やはり3.11を受けて作るのだという同時代性は絶対に必要です。それは明らかに、3.11というものは単に原発事故とか地震ではなくて、日本の長い歴史というか、世界史すら変える大きなインパクトがある出来事のあとで作るというところなのです。そのある種のパラダイム転換のような、単なるキーワードというものもどうかと思うのですけれども、いずれにしてもそれは絶対に見たときに、「間違いなく3.11の後に作りました」というものでないといけないと思うのです。
- ◆ それとある種の同時代性というか、最近の都市を考える言葉で、英語言葉になって申し訳ないのですが、レジリエンスという言葉があります。レジリエンスとはゴム球み

たいなもので、引っ張ったら延びるけれど押したら縮むという柔軟性があるというイメージのキーワードです。

- ◆ それと多分表裏一体なのはリスク社会的なものというか、われわれが使っていたエネルギーというものは、実はそれほど安全ではなかった。最近公になった近藤メモというのがあって、近藤俊介氏という原子力委員会の今の委員長が昨年3月25日に作ったメモで、彼が言うには、あの福島事故があのまま一步間違えれば、250キロ圏内が退避しなければいけなかった、この世田谷も含めて避難しなくてはいけなかったという、とてつもない恐ろしい事態と表裏一体だというような状況だったのです。
- ◆ それと関東大震災なり東南海地震、最近だと富士山の噴火という話も出ていますが、実際にこの間、帰宅難民などを皆様は経験していると思います。そういったものを、多分起きるかもしれないけれども、それは起きないのではないかという、すごくリアリティのない根拠の中でいきなり日常が打ち破られることが最近多いので、これはもうマイナスサイドですけれども、そういったものがあるのではないかということです。
- ◆ もう1つ英語言葉で申し訳ありませんが、インクルーシブがはやり言葉になっています。先ほど老人と若者という話がありましたが、これは老人と若者だけではなくて多民族というか、そういう多様性も必要です。その話はプラスのほうの話になるのですが、リチャード・フロリダが書いたクリエイティブシティ、クリエイティブ都市論という話もありますが、もはや日本の大量生産型産業は大きく崩壊しようとしています。そういう意味ではクリエイティブで付加価値の高い、そういうものがこれから育っていくことが求められているのです。
- ◆ ITは一番それに近いのですが、ITよりもっとソフトな、それこそ文化とかアートとか、そういった領域のほうはるかにこれから付加価値の高いものとなります。
- ◆ 古い世代から見ると産業とはいえないようなものが、実はこれから新しい、ある意味でカギ括弧付きの産業になるということです。例えばデザインがそうです。キャラクターもので、世田谷区でどういったものが得意で、どういったものを伸ばしていったらよいのだろうかという部分の手がかりになります。補助線になるキーワードをしつかり出して、それが下に下りて次の基本計画の補助線になる基本構想みたいなのところに下りていかないといけないのではないかと思います。
- ◆ 全部に手を出す余裕もないので、最終的には脱原発・地域エネルギー条例や、特にいま再生可能エネルギー、分散型エネルギーはまさに第2の革命といわれるくらいどんどん伸びていくから、そういったものが、世田谷区が1つ拠点になり得るという方向性で、基本計画、さらには条例や支援の仕組みというものが下りていったらよいのではないかと思います。それはまた考えるとして、そういうふうな方向性でできるとよいと思います。まだ整理されていませんが、感想を述べさせていただきました。

（松島部会長）

- ◆ 今、飯田委員の話に触発されて、みなさんにおうかがいしたいのですが、世田谷区らしい産業のイメージというもについて、議論してみたいと思います。
- ◆ それからもう1つ、この20年で考えると無理ではないかと思うことは、何かすごく広い敷地を活かすために、今までの住居を壊して新たに作るというようなイメージの開発はあり得ないのではないのでしょうか。要するに今までの町のよさを残しながら、ある意味では生かしながら、そこに生まれる職住近接の住、職とは何かという問いを出したら、どのようなイメージがあるのでしょうか。
- ◆ これは先ほどから我々が議論したことの職の部分が、職住に対する職の部分が接近するとすれば、どういった産業があるのか。要するに条件は、スペースは結構分散型です。つまり空き住宅がどこにあるのか、空き家がどこにあるのかと調べてみればわかるのですが、1カ所に集中はしていないわけです。すごく分散していて、しかも小規模です。そういうものが空き家や住宅であるとするならば、それはそこにヒットするような産業のイメージというものはどういったものだろうかということを、少し考えてもよいかもしれません。

（永井多恵子委員）

- ◆ それは知的産業というか、シンクタンクであるとか、製造でも例えば今、触媒技術というものは非常にアメニティに貢献したりデザインとも関係したりするわけです。それが高付加価値となっていて、開発途上の国では簡単には出来ないため、それが1つの大きな産業になると思います。そういうのも何か研究所などのような形技術的にも何か考えられそうです。
- ◆ それからあとは、もちろん私の領域ですけども、文化も市民が参加する、あるいはプロを養成するような養成所みたいなものです。それは国の援助を受けなくてはなかなかできませんけれども、そういう実利的なアーティストの養成とか、デザイナーの養成とかというのは真剣にやるべきだと思います。その文化系専攻科目は、世田谷区は今あまりない状態で、多摩ぐらいしかないのです。

（松島部会長）

- ◆ 多摩大学ということですか。

（永井多恵子委員）

- ◆ 多摩大学です。あとは、皆、多摩（地域）ですね。23区の向こう側なのです。

（松島部会長）

- ◆ 新しくできた大学は土地の安いところから、おそらく新しい学科は皆、外に

行ってしまうのですね。

（永井多恵子委員）

- ◆ だからそういうものが誘致できたと思います。空き家対策で、稽古場でも何でもいけれど、何かそういうものができないかというふうにはいつも思います。私のところの財団でも音楽事業を作りましたが、おそらく新しい音楽ホールを作るなどということは何十年か経てば、また、経済が回復してできるかもしれないけれど、当分できないと思います。そうしたら既設の民間のものとも区は提携すればいい。今までは何といるのでしょうか、自治体は自分のところで作れないと始めないみたいなのところがあって、わざわざ建てたりするわけです。だから、それはそういうことをうまく話し合って、例えばトイレの改修をバリアフリーにするとか、そういうことに手を加えながら、民間とうまく提携して「年間何日借ります」といったようなことが出来ないか、ちょっと少し設備投資をして、88万人に5地域あるのですから、三茶だけではなくて文化施設がそれぞれの地域にある、そうした工夫をしたら、その5地域にも文化が行きわたる。今あるものに手を入れつつ、逆転の発想の民設公営的な手法ですが、富山市でよくやっています。富山市は民間のお金持ちの人たちに建ててもらって、それを公営するというやり方です。

（松島部会長）

- ◆ 公設民営が普通のやり方ですが確かに逆ですね。

（永井多恵子委員）

- ◆ 逆です。つまり市民のほうが資産を持っているわけです。今、区に財政負担が出来ないなら、そういうことも逆転的に考えて運営することが必要なのではないかと思います。

（小林副部会長）

- ◆ 池尻中学でしたか、ものづくり学校がありますが、ああいったものがもっと広がればいいのですけれども。

（永井多恵子委員）

- ◆ あれは公設民営です。

（小林副部会長）

- ◆ 小学校という意味では、やはりそういう空いた公共施設をどんどんそういう産業育成に使っていくということです。

（永井多恵子委員）

- ◆ 文化の分野で今、困っているのは、本当に稽古場です。文化活動のニーズはいっぱいあるのです。

（飯田委員）

- ◆ いずれも大きなトレンドは、これまではサプライサイドというか、生産的なものからデマンドサイドというかユーザーサイドのところで、ハードではなくてソフト、ソフトからアート、カルチャ的なものに向かっていっていて、あそこのものづくり大学の名前から聞くと古い大工さんが集まっていそうですけれども、あれは明らかに違うわけです。名前が悪くて、明らかにデマンドサイド側、つまりユーザーサイド側なのです。
- ◆ だから、ある意味カフェが集積するストリートとか、そこでライブが行われる。そういうものも立派な産業だと思います。あとはデザインです。日本の工業デザインというものはあまりよくないのですけれども、もっとアーティスティックなものがあってよいでしょう。デザインは全然スペースもオフィスも要らないけれども、極めて付加価値が高いわけです。

（小林副部会長）

例えば下北沢で地下化する小田急線の空いた空間利用について、市民が結構盛り上がっていますよね。グリーン、緑とアートと、そういういった話題があります。

（永井多恵子委員）

- ◆ 下北沢にはいろいろと劇場もいっぱいありますし、そういったものをもっときちんとオーガナイズできるところから、どんどん発信していったらどうでしょうか。
- ◆ もうすでに下北沢に音楽スタジオが民の施設で運営されていますが、そこで活動するミュージシャンもどうもお金がなくて、結構、利用するのも大変そうです。

（高橋委員）

- ◆ ものづくり学校なども、非常に有名なデザイナーというか、力あるデザイナーがどんどん旅立っているというという話を伺いました。
- ◆ 政策企画課長が先日、おっしゃっていましたが、ものづくり学校というのは優秀なのだと。けれども、結構その道ではよい人を育てて、巣立って行っちゃうというので、世田谷区に残らないという問題があります。そういう意味では、デザインとか文化とかというところが、やはり世田谷的区の新しい産業のような気がするのですが。

（松島部会長）

- ◆ そういうところが、周辺の暮らしの中に溶け込むといいですね。何か孤立した、エンクレーブというか、そういう塀の中でそれが行われているというよりも、町に開かれているほうがよい。学校を使うということは、すごくよいアイデアだと思うけれども、学校はだいたい子どもが守られるように外との壁があります。それを少し考えないといけないかもしれない。学校そのもののそのままではおそらくだめで、たまたま空いている空間を活用して、もう少しオープンなものを作っていくということは大事かもしれないですね。

（村田委員）

- ◆ 大変明るいというか未来のある話ですが、私は少しアンチですが、今ある資産を活かすということでいうと、新しい産業も当然必要ですが、もともと世田谷区の中にはいろいろな産業がまだありますし、あったわけです。だいぶ駆逐されたようにも思われますが、先ほどの防災の話とまちづくりと産業という話で（これは私何回も話したから、関係者の皆様には耳にたこ、みたいな話ですけれども）、阪神淡路大震災のときに、1週間目くらいに現地へ行くと、だいたい全部の屋根の上のブルーシートがかぶせてあるわけです。行政がかぶせたのではないわけです。瓦が落っこって怪我をする人が多いとのことで、町の大工さんたちが、近所の家々の屋根にもうかぶせているわけです。
- ◆ それから、そのあと、確か中小企業家同友会の本か何かに出ていたのですが、例えば水がずっと出なかった、洗濯物ができない。すると洗濯屋さんが深い井戸を掘っていたりして、それで洗濯屋さんが下着まで洗ってくれる。しかし法律では、洗濯屋さんは、下着は洗ってはいけないという規定がある。それを確か玉ねぎの袋がでしたか、あの中に全部ひとまとめにして洗ってあげて、それで役目を果たしていた。葬儀屋さんが本当に寝ずに頑張ったとか、そういう話が山ほどあるわけです。
- ◆ 例えばもう1つはお米屋さんです。世田谷区にはお米さんがたくさんあって、協定を結んで、お米さんは1軒で相当持っているわけです。ものすごいたくさん持っているわけです。精米する前のお米がお米さんにあります。お米さんがなくなると、そのうち世田谷区でお米を買って倉庫にしまっておかなければいけないという時代が来るかもしれないというくらいです。スーパーで売っているお米は、右から左に来たものをいかに早く売るかという経済構造ですから、そういう問題もあるといえます。
- ◆ それから燃料屋さんがありまして、プロパンガス、都市ガスが止まったらどうするのだという問題です。それでプロパンガスもできるようになっているのですが、燃料屋さん、ガス屋さんがもう町の中からどんどんいなくなっている。お米さんはだいたい半分になったそうです。だから、世田谷区の備蓄米も半分になっているわけです。やはり、そういう関係があるのです。
- ◆ クリーニング屋さんは、今もう取り次ぎしかなくなっている。これもこの間、福島県

の議会で言ったのですけれども、クリーニング屋さん、住宅地では建築基準法があって営業できないのです。だから建て替えできなくて、結果的に皆追い出してしまうわけです。

- ◆ まだ、山ほどあって、例えば重機です。昔は、世田谷区は駐車場に重機がいっぱいありました。これはもう重機は駐車場に置いてはだめだといって皆追い出して、重機がなくなったから、世田谷区は重機を買ってずっとしまっているそうです。今ある産業というものは、やはりいざというときに住民の生活と一体のものとしてあったほうがいいですから、ALWAYSの世界ではないのですけれども、そういう資産を生かしていくということをもう一方では大事にしなければいけないと思います。
- ◆ しかし、単純に経済法則に任せれば、お米屋さんも半分になって、これからどんどんなくなります。これはこの間、議会でも言ったのですが、例えばお米屋さんでいま生活しているところは、半分ぐらいは皆、メール便（の取次ぎ）です。お米屋さんで食べられないわけです。メール便をやって、何とか食いつないでいるのです。こういった状態が続くわけですから、跡継ぎがないからなくなるのです。
- ◆ そういう意味ではまちづくり、産業、防災、新しいところもそうですけれども、世田谷区の生活を支えてきた資産としての産業をどういうふうにかちんと位置づけて、儲け商売だから、経済法則だからというだけに任せない政策みたいなものが、やはり必要になってくるのではないかと思います。先ほどの職住近接で始まりましたが、町の産業はまさに職住一体で、それはもう私は大事にすべきだと思っています。少しアンチな話もしておかないといけないと思ひまして申し上げました。

（小林副部会長）

- ◆ 今のお話はアンチではまったくなくて、やはり世田谷区がずっと培ってきたそういう地域産業をしっかり守ると同時に、新しいデザイナーの考え方をそこに放り込んでいく。やはり若者にとっても面白いというか、魅力あるビジネスというのにつなげていけば、緊急時にも役に立つし、外での発信網としても生きてくる。そこをうまくマッチングさせる、そこがやはりアイデア、知恵の出どころです。

（松島部会長）

- ◆ では田中委員、そのあと上島委員、お願いします。

（田中委員）

- ◆ もう1つ、これからやはり高齢社会がどんどんまた進んでいくと思いますが、地域の中に大きな会社とかではなくても地域ビジネスがあればよいと思います。それはニーズからして福祉の分野は、非常に大きいものがあるはずです。
- ◆ といいますのは高齢者の方のお世話もあるし、それから子ども、子育ても保育園が足

りず大変な状況ですけれども、保育園に毎日預けるまでは必要ないけれども、ちょっと預かってほしいくらいの方たちというのはたくさんいるわけです。それから食事だけのサービスしてもらえれば、高齢者の方も「自分のところで住み続けられる、介護保険の世話にならなくても済むのだ。」という方もいるわけで、いろいろなレベルで福祉の産業は、これからビジネスとして成り立っていくはずだと思います。

- ◆ そこに意外と時間を持て余している住民力があつたりするわけなので、やはりそのマッチングも職住近接で、大きな会社で中間マージンが取られて時給が安くなることもなく、NPOか任意団体なのかわかりませんが、そういう団体の創業も世田谷区として地域の中で展開していけたらよいのではないかということが1つです。
- ◆ それからもう1つ、ある程度の場所、スペースという意味では環八沿いのこれからの開発というか、そういう話もあるやに聞いているので、そういう意味では大規模開発をしるということではなくて、沿道をどのように作っていくかという中で、緑を減らしてはいけないけれども、無駄になっている場所があつたら、そういうところもハードの面で考えていければよいのではないかということがあります。
- ◆ あとビジネスとはかけ離れるのですが、この部会で言っておきたかったのは、ここはまちづくりなので、ハード面としては南北交通がなく、世田谷区は非常に不便です。だからそこを構想の中で考えていかないと、住みやすい世田谷区ということにはならず、やはり魅力ある町の1つが欠けてしまうと思うので、そこを入れて考えていただけたらと思います。

（上島委員）

- ◆ 私も非常に重要なテーマとして、職住近接というものがあると思います。そこで今、一番多く出ていたのは、やはり新しい産業をどういうふうに持ってくるかということです。私もそれは非常に重要な観点だと思いますが、それ以上に大事なことが、まさに今ある既存の産業です。村田委員からお話がありましたけれども、特にやはり農業、工業、商業という1つの枠組みでとらえたときに、例えば農業でいえば宇奈根の地域で、先日私行って見てきたのですが、非常によい土地が残っている。でもそこに家がどんどん建って、これは相続でどうしてもなくさざるを得ないという状況の中で、どんどん農地が減っている。こういう大事な資産として地理というか、土地に基づいた大事なものをどう守っていくかということを、世田谷区ととして何とか取り組んでいくべきだと思います。
- ◆ 工業についても、これまでこの地域でいろいろな人との絡み合い、また、地域の中でやってきた産業をどう守っていくかという観点、また、これまでの産業、世田谷区の生業を再評価するという観点が重要で、実は一番求められているのではないかと思います。何か新しいもの、時代の流れでどんどん、公共というか区ができることというのは限られていると思いますが、それを何となく眺めているだけだったところを、

今こういう基本構想という中でどうしていくのか、今まで大事なものは何だったのかということをもう1度見つめ直していく、そういう議論が本当はしていけたらと思っています。特に私は緑という観点も含めて農業、また、防災という観点でも農業ということをもう1度お願いしたいと思います。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。では時間も来ていますが、小林副部会長から、お話をいただきます。

（小林副部会長）

- ◆ 飯田委員がおっしゃった3. 1.1以降からのシフトが何なのかということが、一番やはり議論しなければいけないと思っています。僕なりに解釈しているのは、もう国も都道府県も信じられないというか、ガバナンスが不在の時代になってきているということです。お金が出てくればそれは本当によいのですが、最後の信じられるのは、自分の身の回りのことを自分たちでどうやって組み立てていくかということです。その基盤はNPOであったり大学であったりするのですが、それらを基礎自治体が支援をしてくればよいけれども、あまりお金をもう望んでもしょうがないのです。
- ◆ 要するに本当に今ある資源、人、生業、それを本当に見直して、皆でどうやってそれを生かして、いざとなったら安心して食べられるようにするには、農地だって大事だし、それから避難することも大事です。やはり本当に上からのことは信頼できないから、自分たちで自分の環境を守り、あるいは再生していくという時代になってきていると思います。ですから本当にマイクロエコノミーという、もう小さなところでどうやって住めるところを考えていくか。それを世田谷区は、是非やっていくべきだというふうに、僕は思います。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。

（村田委員）

- ◆ そういう議論がありますので、1つだけ現実の問題として、例えば工業の問題ですと、準工業地域です。例えば外環の工事が始まりますが、あそこの外環のジャンクションの一带は準工業地域に入っているわけです。そこに工場があるわけです。保証金を出すから出ていくという話ですが、そこの工場の人たちはもう世田谷区内には行くところがないわけです。そういうことで、現実には工業もしくは産業が失われているという現実があって、これを何とかしようという問題について設定しないとならないわけで、なるほどよい話だということだけではだめではないかというふうに思っています。私

はそういう意見です。

（松島部会長）

- ◆ 今日は、大変活発な議論ができたと思います。こういう要素を考えなくてはならないということを、皆様、それぞれの頭の中に浮かべることができたと思うのです。
- ◆ 今日の議論を振り返って、一言申し上げたいと思います。人が住む場所と働く場所というものは実は一体なのであるということを、今日の議論で確認することができたのではないかと思います。一体であるとすれば、どういうふうに働く場所と住む場所の関わり方があるのでしょうか。僕は村田委員のご意見がアンチでは全然なくて、むしろそういう新しい産業はどういった産業をイメージできるのかということと、今ここで住んでらっしゃる方がどういう仕事に関わっているのか。それをジャンプしては、新しいことは考えられない。そういう両方の地に足の着いた議論しておくべきだというご提案だと思います。
- ◆ けれども多くの世代が混ざり合い、あるいは場合によっては国籍の違う人たちがこれからの20年という期間で混ざり合わなくてはならないかもしれないけれども、その中でどういうふうにコミュニティを再形成していくのか。要するに、コミュニティというものは自然にあるものではなく、作っていくものだとするならば、どういう仕掛けで作っていったらよいのかということが、おそらくこれからの議論のトピックとしては上がってくるのではないかという気がいたしました。
- ◆ 小林副部会長と永井ふみ委員が後ろの紙にまとめていただきましたけれども、こういったこともまた考えながら、これは是非写真に撮っておいて、生々しい整理ですから、これを次回の議論のときに思い出しながら、さらにではどうしたらよいのか、混ざり合うコミュニティを作るためにはどうしていったらよいのかということを議論していきたいと思います。
- ◆ 私は、区というものは実は非常に重要な単位だと思います。要するに、都とか国とかはそれぞれ責任のあるところが、それぞれの責任のある仕事を政策として形成していくわけですが、区というものは基礎的な行政単位で、すべてのものがこの土地の中でどう組み合わされるかということを考えなくてはならないわけです。そういう意味では、非常に私は重要な単位だと思います。
- ◆ ですからこの土地、この空間をどういうふうに構成していくか。再編成、再構成していくかという観点から、産業も、文化も、防災も、教育も皆な1つのお皿の上に議論をして、それがこれからの基本構想を煮詰めていくうえで大事だと思います。今日のお話が狭い第2部会のテリトリーにかかわらず展開したということは、そういう意味では大変よいステップではなかったかと思うのですが、是非このラインでこれからも議論を進めていきたいと思います。
- ◆ では、そろそろ時間でございますので、一応ここで事務局にバトンタッチしたいと思います。

います。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ ご議論ありがとうございます。事務局から4点事務連絡をいたします。まず本日の議事録ですけれども、おおむね1週間程度でメール等でお送りさせていただきますので、ご確認をしていただいて、ご返送をお願いします。それから2回目の審議会を3月30日、金曜日、午後6時から区議会の大会議室で予定しておりますので、また、改めてご通知等はさせていただきますので、ご出席の方よろしくお願いします。
- ◆ それから本日の資料の最後に、カラーのチラシをつけさせていただきましたけれども、3月16日に基本構想のシンポジウムを開催させていただきます。お時間等ご都合つければ、ご参加いただければと思います。最後、大変恐縮なのですが、資料11をつけさせていただきました。区民意識調査、区政モニターのアンケートを取ろうということで、基本的に区民意識調査では毎年区民の方の定住性とか、区として積極的に取り組む事業等は何かを聞かせてはいただいています、そのほかに区民の方にお聞きになりたいということがあれば、事務局のほうにご意見等をいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- ◆ 最後に、部会長、次回の日程を概ね決められるようであれば、お願いします。

（松島部会長）

- ◆ 次回、5月の半ばぐらいに第2回の部会を開催して、今日の議論の続きをしたいと思っています。それで5月14、15、16日あたりでご都合がどうかということを少しうかがっておきたいと思うのですが、よろしゅうございますか。また、今日は手帳を持ってらっしゃらない方もいらっしゃると思うので、詳しくは事務局からメールでご相談させていただきたいとお願います。14、15、16日を念頭に置いて、日程を調整させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- ◆ それから私のほうから事務局にお願いがあるのですが、できるだけ資料は少なく願います。委員の皆様が読める範囲の資料をコンパクトに作成していただければ、結構だと思います。やはり議論するためには、コンパクトな資料をもとに議論したほうが、おそらく深い議論ができると思います。長丁場ですから、事務局にもあまり負担がかかりすぎないようにしていただきたいと思います。以上です。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ では、本日はこれで終了ということで、資料等は精査して出すようにしますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

午後9時閉会